

科目名	足場の組立て等作業主任者技能講習
定員	45名
種類	兵労基安登録第5号 R6.3.30
作業の内容または選任の基準について	つり足場（ゴンドラのつり足場を除く）張出し足場又は高さが5m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業
受講料等（税込）	<ul style="list-style-type: none"> ・全科目 14,216円（消費税込み） （受講料 12,500円 テキスト資料代 1,716円） ・一部免除 12,176円 （受講料 10,460円 テキスト資料代 1,716円） ※但し、テキスト資料代については兵庫県支部会員は上記の金額から500円割引
標準的な講習時間	1日目 9:00～17:00 2日目 9:00～17:00
受講資格または受講対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・21才以上で足場の組立て、解体又は変更の作業3年以上経験者 （年少者労働基準規則に基づき、満18才に達してからの経験年数が3年以上ある方に限ります。） ・学校教育法による大学、高専、高校の土木、建築、又は造船学科（特定学科という）を専攻し卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更の作業経験者 （経験が2年以上3年未満の場合は、卒業と特定学科の修了を証する書面を添付）
一部免除資格	とび1級、2級技能検定合格者、とび科指導員免許取得者 ※資格証のコピーを添付してください。
実務経験など	実務経験開始日が平成27年7月1日以前の方 平成29年6月30日で経験年数が3年（2年）に満たない方は「足場組立特別教育修了証（写）」を添付の上、修了後の日数を加えてください。 実務経験開始日が平成27年7月2日以降の方 足場組立特別教育修了後の実務経験しか経験年数として認められません。 特別教育修了日の翌日より、申込日の前日までで3年（2年）の経験が必要です。 ※「足場組立特別教育修了証（写）」を添付してください。 ※経験の開始日は年少者規則により満18歳に達してからとなります。
受講に必要な書類	技能講習申請時の必要書類 1) 受講申込書（写真添付） 2) 返信用封筒（切手貼付） 3) 本人確認書類 ※ 次の書類いずれか1点、ただし住所（番地まで）・氏名（漢字）は申込書に記入されたものと一致のこと。 ① 「自動車運転免許証」（写し）≪変更事項のある方は裏表両面≫ ② 「住民票記載事項証明書」（写し）≪マイナンバー記載のないもの。なお交付6か月以内のもの≫ ③ 「マイナンバーカード」（写し）≪表面のみ≫ ④ 外国籍の方は「在留カード」（写し）または「特別永住者証明書」（写し）のどちらかを添付願います。 ⑤ 旧姓・通称の併記をご希望の方は両方の氏名の記載された運転免許証又は住民票記載事項を提出願います。 4) その他受講資格に必要な書類、一部免除者については資格証（写し） 5) 「足場の組立て等の業務に係る特別教育」修了証等（写し） ※上記の受講資格を満たすため、平成29年7月1日以降で足場特別教育修了日の翌日以降の作業経験の期間を含む場合は、申込書に添付してください。
「人材開発支援助成金」対象講習	詳細については、ハローワーク助成金デスクへお問い合わせください。TEL：078-221-5440 FAX：078-221-5455
講習会の申込手順について	「申込み手順のご案内」のページをご参照ください。
その他	